

令和7年度 第1回四万十市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和7年8月14日（木）午後6時～午後7時30分
場 所	四万十市役所6階 議員協議会室
出席委員	8名（岡会長、宮本副会長、西内委員、前田委員、山本委員、森委員、山崎委員、伊与田委員）
欠席委員	7名（亀井委員、平野委員、伊與田委員、濱口委員、刈谷委員、久保委員、浅野委員）
事務局	7名（子育て支援課：中脇、浦田、竹内、土居、北井、田淵、山本、西尾）
所管課	健康推進課（竹本）、学校教育課（稲田）、生涯学習課（阿部） 福祉事務所（欠席）

1 開会

- (1) 子育て支援課長挨拶：中脇より挨拶
- (2) 委 嘱 状 交 付：新任委員へ委嘱状を交付（机上への配置）
- (3) 自 己 紹 介：出席委員及び事務局職員、所管課職員の自己紹介
- (4) 会 議 の 成 立：子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告

2 議事等

(1) 会長、副会長の選任について

- ①会 長：中村幼稚園長 岡 俊二 委員
- ②副会長：ほっとポケット代表 宮本 ルミ 委員

(2) 四万十市こども計画の進捗管理に係る評価指標について（資料①）

①評価指標について説明

当該計画は、令和7年度から令和11年度の5年間の計画期間。

こども計画については、子ども・子育て支援計画、次世代育成市町村行動計画、母子保健計画、こどもの貧困対策計画、放課後児童対策パッケージ行動計画、こども・若者計画、の6つの計画を包括して、令和6年度に全国でもかなり早い段階での策定といった形でスタート。

計画の初年度の今年度については、計画書36ページから48ページにかけての施策について、各所管課に協力いただき指標案の作成、評価指標の設定を行うこととしている。

評価指標は計画期間の年度ごとに進捗を確認していくための指標として設定したい。

資料①の指標の内容については、こども計画の主要な所管課の担当者が出席する子育て庁内担当者会議、管理職も出席する子育て庁内連携会議にて各所管の事業について関連計画との整合性も見ながら協議を進め、指標案を作成。

本会議では指標案に関するご意見、ご質問等いただき、その内容を反映する形で修正、指標案の完成と関係課への周知を行い計画の進捗をしたいと考える。

資料①の表の左半分グレーにぬっている部分はこども計画の指標を転記、右半分の評価指標の内容についてご意見をいただきたい。

②資料①の修正について

1ページ、(No.11、No.12) 基本目標1 こども・若者の権利の保障、⑤いじめ、不登校、困難を抱えるこどもへの支援、評価指標「スクールカウンセラーの配置」、「スクールソーシャルワーカーの配置」については削除。

新しい評価指標は2ページ一番上「いじめ解消率全国以上説」(説は余分なものなので削除を)、「不登校児童生徒への支援結果の好転率」となっている。

5ページ、(No.55) 基本目標4 子育て当事者への支援、①子育てに伴う経済的負担の軽減、

評価指標「就学援助に係る情報を四万十市HPで周知」については、子育て支援課で作成、所管課に確認のうえ削除。

(3) 民間保育施設の利用定員の変更について（資料②・④）

令和6年度に保育施設の職員配置基準の改正があり、これをうけて実情に合った利用定員に見直しを行うもの。定員変更にあたり市と市内の民間保育施設と意見交換を実施し各施設の意向を確認した上での定員変更となっている。

各保育施設ごとの定員変更の詳細は資料②の赤字の部分。

定員変更の流れ、変更手続きについては保育施設から市に定員変更の届け出を提出いただき、その後市から県へ定員変更に関する届け出を行う。

定員変更については、保育の確保といった形でこども計画にも位置付けられているため、定員変更手続き完了後にこども計画の内容についても変更を行っていく。

こども計画の変更案は資料④。

資料④については、今回の民間保育施設の定員変更のみを反映しているため、公立の保育所再編等の状況による変更もあれば次回の会議で諮らせていただく。

(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について（資料③）

事業の確保方策を検討した結果、市の認可を受けた保育所において事業を開始していく方向性となっている。

①制度についての説明

・背景

令和5年12月にこども家庭庁が作成したこども未来戦略加速化プランの1つに本事業実施の義務について盛り込まれており、令和8年度より全国の自治体にて本事業を行う必要がある。

・内容

保護者の就労要件を問わず1人のこどもにつき、月10時間程度の利用可能枠の中で時間単位等で保育所へ通うことができるもの。

・対象者

保育所に入所していない、かつ6ヶ月から3歳未満のこども。

・実施方法

通常の施設運営における空き定員を活用した余裕活用型と本制度の専用の定員を設定する一般活用型の2種類。

・意義

家族以外の人々に見守られる環境に身をおくことで、こどもの成長・発達に影響を与える。

保護者の孤立や孤独の解消、子育てへの肯定感を与える。

地域の子育て支援関係者の中に新たな連携が生まれる。

・利用の流れ

保護者が自治体の窓口やオンライン上で利用申請を提出。事業所検索の後必ず使用する施設と事前面談を行い、利用日の予約をすることで利用開始。

②四万十市の実施方針

実施施設	中村幼稚園
実施方法	余裕活用型（空き定員を活用）
対象年齢	生後9ヶ月から満3歳未満

資料③の裏面に今後の国県市町村のスケジュールを記載。

こども誰でも通園制度の事業実施を諮る認可条例は12月の定例会案上程を予定しており、本会議委員の皆さんからいただいた意見をふまえた内容で条例案議決後に事業実施し施設の認可を行い、令和8年度から事業を開始。

こども誰でも通園制度についても、こども計画の変更が必要になるため次回の会議で議題とする予定。なお、こども計画の変更案は資料④

(5) その他

①しまんとこどもプロジェクトについて（生涯学習課）

評価指標にも入っている今年から取り組みを始めた事業。チラシを参照。

こどもたちがまちづくりについて自分たちでやってみたいことを提案、こどもたちが審査をするというもの。審査に合格した取り組みについては、市から助成金を出して取り組んでもらう。

今年度はプレ実施。公募ではなく学校を通じてこういったものに興味があるサークルやこどもたちがいないか呼びかけを行った。

幡多農業高校、中村西中学校、I LOVE 四万十（中村小学校）の3団体が参加。審査員には具同小学校、西土佐中学校、中村高校の3校から8名のこどもたちが立候補。7月26日に審査会を実施。

審査は、合格・不合格というより、アドバイスや「その取組みなら、こういう風にお金を使った方がもっといいと思うがどうでしょうか」という発言に対して、提案者が「こういうふうに改善していきます」というような前向きなやり取りを繰り返していく中で、助成が決定していく流れになっている。

取り組み内容については、子育て支援課のSNS等とも協力して積極的に発信をしていきたいと思っている。

皆さんにお願いがある。こんなことを四万十市のためにやってみたいというこどもがいたら、生涯学習課、教育委員会がこんなことを始めたいということを伝えていただきぜひ背中を押していただきたい。

審査を行うこどもたちのほうが学びが多いと感じる。審査員になりたいこどもたちを作るということにもご協力いただきたい。

今年は、青少年健全育成会議にご協力いただき1団体5万円の予算で行った。

来年度からは増額していく予定。1団体20万円を目標に5団体分くらいは準備していきたい。助成金をもっと増やしていくため、基金も作りたいと考えているのでそちらもご協力いただきたいと思っている。

②公立保育所の再編・休所等について（子育て支援課）

中筋保育所	昨年度末をもって休所
蕨岡保育所 下田保育所	継続的に児童が10名を下回る見込みであることから、保護者や地域の方々と協議を行った結果、今年度末をもっての休所が決定
大用保育所	継続的に児童が10名を下回る見込み。現在保護者や地域の方々と協議中
利岡保育所	8月1日時点で11名の児童が在籍しているため、今年度末の休所予定を延期来年度以降については協議を継続していく

③しまんとちるどれんについて

みんなで育てるしまんとちるどれん（四万十市のこどもの育成目標・保幼小中連携カリキュラム）、略称「しまちる」を参照。

四万十市のこどもをどう育てていくかを校長先生・所長先生たちに話し合っただき、今こどもたちに必要な能力とはこういうもの、保育所、小学校、中学校ではこういうことをしているということを整理したリーフレット。

「しまちる」に基づいて、こどもがなりたい自分になれるよう育てていくため大人が何をできるのか、保幼小中でどのように連携し育てていくのか話し合いを進めている。

保護者や地域、団体の皆さんにも「勉強だけじゃなく健康でたくましいこども」「体力作りも大事」「コミュニケーション能力も大事」「ふるさとを愛するこどもも大事」ということに共感をいただき、子育て、子育て支援にも生かしていただきたい。

次回の子ども・子育て会議は2月を予定。